

出店申請時の必要書類と注意事項



重要ポイント



提出する書類は
鮮明な画質で、記載内容が
はっきり確認できるもの



=



本人情報と銀行口座名義は
必ず一致していること



一部が見切れていたり、
不明瞭な場合は審査不可と
なる可能性あり

① 個人の場合

個人として登録する場合、以下の書類が必要です。

必要書類

- 住民票（発行日より3ヶ月以内）
- 公共料金請求書（直近3ヶ月以内）
※氏名・住所・請求月が同一ページで
確認可能な書類が必須
- 運転免許証（裏表両面）または
マイナンバーカード（表面）の写真



運転免許証（裏表）



マイナンバーカード（表面）

- 外国籍の方の場合
※在留カード表面・裏面の両方の必須



在留カード（表面）



在留カード（裏面）

注意事項

- ⚠ 運転免許証は片面のみでは受付不可

- ⚠ 身分証明書はスキャンデータでの受付不可
※デジカメもしくはスマホカメラでの撮影データを
アップロードしてください

- ⚠ 有効期限内のものをご提出ください


② 個人事業主の場合

個人事業主の場合も、基本的には個人セラーと同様の基準が適用されます。

必要書類

- 住民票（発行日より3ヶ月以内）
- 公共料金請求書（直近3ヶ月以内）
※氏名・住所・請求月が同一ページで確認可能な書類が必須
- 青色申告書（確定申告・青色申請承認申請書のいずれか）
- 開業届
※電子申請の場合は、e-Tax開業届の受信通知画面が必須



- 運転免許証（裏表両面）または
マイナンバーカード（表面）の写真
- 外国籍の方の場合
※在留カード表面・裏面の両方の必須

青色申告所

注意事項

- ⚠ 個人名義と提出書類の情報が一致している
必要があります
- ⚠ 情報に不一致がある場合、追加確認が発生
する可能性があります
- ⚠ 身分証明書はスキャンデータでの受付不可
- ✓ 開業届と青色申告に片方のみ屋号が
記載されている場合、個人名にて
販売者名を登録します。
両方とも同じ屋号が記載されている場合は、
屋号にて登録します。

- ✓ 開業1年未満で白色申告の予定の場合は、
「個人」にて新規出店申請を
お願いします


③ 法人の場合

必要書類

- 履歴事項全部証明書
（登記簿謄本）



必要条件

- ✓ 全ページ提出が必須
（1ページ目のみは不可）
- ✓ 発行日から3ヶ月以内の書類
のみ有効
- ✓ 必ず「履歴事項全部証明書
（登記簿謄本）」を提出ください

注意事項

- ⚠ 「現在事項証明書」は対応不可
となるためご注意ください
- ⚠ 一部ページのための提出は審査
対象外となります
- ⚠ オンライン発行書類は対応不可、
法務局発行書類が必須です

4 銀行書類（全区分共通）

銀行関連の書類は、すべてのセラー区分で共通の基準が適用されます。

必要記載項目

以下の4項目が同時に確認できる書類をご提出ください

- ✓ 銀行名
- ✓ 口座番号
- ✓ 口座名義
- ✓ 支店番号



追加条件

- インターネットバンキングの画面でも同時に、上記4項目が確認できる必要があります



- 口座名義が英語（アルファベット）の場合

※カタカナ表記の書類をご用意ください

※その際も上記4項目がすべて確認できる必要があります

注意事項

- ⚠ 一部情報が欠けている場合は受付不可
- ⚠ 画面キャプチャ提出時は解像度と可読性に十分ご注意ください
- ⚠ 口座タイプが未記載の場合はすべて普通口座にて登録します



普通

or



当座